

令和6年第1回 総務文教委員会会議録

令和6年2月28日

第2委員会室

開 会： 午前8時57分

委 員 長 服部 紀史

副委員長 山内 敏敬

2番委員 伊藤 勝彦、3番委員 平林 多津子、4番委員 柘植 孝彦、5番委員 安藤 直実

委員長 ; 皆さんおはようございます。早朝より御苦労さまでございます。ただいまから、令和6年第1回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る2月22日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別添の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

なお本日の委員会は、執行部の入替えを行い、3回に分けて実施しますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、初めに、小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんおはようございます。本日、早朝より総務文教委員会を開催していただきまして、本当にありがとうございます。

新年度に向けた様々な事業、取組でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

少しだけ近況を申し上げたいと思います。今週月曜日、26日でしたが、待望の恵那西工業団地におきまして、ヘレウス・エレクトロナイトさんの安全祈願式が開催されました。引渡しも完了しまして、いよいよ着工ということでございます。

ヘレウスさんは、千葉縣市川市から全面的に工場を恵那市へ引っ越されるということでございまして、従業員の方も含めて、恵那市にお越しでございます。心から歓迎申し上げて、サポートをお約束したところであります。そして昨日でございますが、岐阜県ポーランド交流協会が立ち上がりまして、今朝の新聞にも載りましたが、知事にも、そして今は外務副大臣であります柘植先生、そして古屋先生にもご参加をいただき、ポーランド大使館をお借りして設立総会ができました。これも、5年前にスタートしましたポーランドカヌーチームの事前キャンプ地の決定以降、5年

の月日を経て交流協会の立ち上げになりました。ヘレウスさんの話もポーランドさんの話も恵那市にとってプラスになる方向に働くというふうに思っております。大きな期待も持っておりますし、これを生かすことも私どもの責任かなというふうに思っておりますので、大切にこれを育ててまいりたいなと、こんな風に思っておりますので、御報告を申し上げます。

そして、この両方とも議長さん含め、関係の皆様にも御参加頂きましたこと、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。以上でございます。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、千藤議長、御挨拶をお願いいたします。

議長 ; おはようございます。早朝から御苦労さんでございます。今、市長さんからお話がありましたように、いろいろな事業が着実に前を向いて進んでおりますので、私共議会もしっかりとサポートしていかないかなあと思っておるところでございます。今日の会議は令和6年度の恵那市の方向を決める大事な1回目の委員会でございますので、議案も17件ほどありますが、言葉は悪いですが、反問権というものを前の議会から取り入れさせていただいておりますので、しっかり議論をして、執行部の皆さんは理解をしてもらうような形の中で、この会議が進んでいけばいいかなあと思っております。理解をしてもらうことが大切なので、しっかり説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第2号 恵那市債権管理条例の制定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

5番委員。

5番委員 ; はい。おはようございます。お願いします。

えっと、債権管理条例という条例の制定ですけども、今ですねこの条例を制定する理由をお尋ねします。あの、恵那市として何か特別な課題があつてのことなの

か。それと条例制定だけで成果が出るというふうにはちょっと思えないんですけれども、今後、何かですね予算措置などがなされるのかどうか、お聞きします。

委員長 ; はい、税務課長。

税務課長 ; はい。債権管理条例につきましては、市が保有する債権は、市税をはじめ、国民健康保険料、介護保険料、市営住宅使用料、上下水道使用料、保育料や給食費など多岐にわたります。これらの債権は市民の貴重な財産であり、特に、今後人口減少や少子高齢化の影響により、市の歳入の減少が危惧される中で、今まで以上に確実に回収していくことが求められます。そこで、債権の適切な管理と確実な回収に努める基本姿勢を明らかにし、債権の発生から消滅に至るまでの適正な事務処理に関する規定を定め、市民負担の公平性の確保と、健全な財政運営を図ることを目的に制定するものです。この条例の制定だけで成果が出るかという御質問ですが、こちらにつきましては、条例の制定のみでは成果が得られるとは考えておりません。この条例に基づいて、各債権所管課が適正な債権管理を行うことで、成果が得られるというふうに考えております。このため令和6年度の当初予算では、債権回収等業務委託料を新規に計上しています。この内容としましては、債権管理相談や職員のスキルアップ研修等を計画しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第2号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第2号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第3号 恵那市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; お願いします。議第 3 号の恵那市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、反対の立場で発言させていただきます。

12 月議会での議員報酬改善の条例討議の折にも発言させていただきましたので、今回も同様の理由ですけれども、改正理由でも説明がありました。議員報酬を上げることは若者が家庭の生活を支えながら議員となっていくためには、大切なことは重々承知しております。また他市の状況であるとか、審議会が行われたことも、お聞きしました。しかしながら、景気が回復傾向にあるとは言っても、諸物価高騰は賃金の引上げには追いつかなく、苦しんでみえる方が多くみえます。多くは非正規の方や派遣労働の方々です。そのような働き方が一向に改善されない中で、議員の報酬改正の提案は、広く市民の理解を得られないと考えて反対させていただきます。

よろしくをお願いします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し採決を行います。

「議第 3 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 3 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 4 号 恵那市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; お願いします。先ほど申しました議第 3 号と同じ理由で議第 4 号についても、反対させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し採決を行います。

「議第4号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第4号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第5号 恵那市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

5番委員。

5番委員 ; はい。説明によりますと、市では規則で、勤勉手当基礎額を変えるということで0.4875、ごめんなさい。勤勉手当基礎額に0.4875を掛けるという条例改正ですが、まず、勤勉手当基礎額とはどのように決められているのでしょうか。

例えば、期末手当については、期末手当基礎額は、当該年度の報酬月額とするというふうに規則には定められているので、このように多分定められると思うんですけど、どのように決められたのかをまずお聞きします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。勤勉手当基礎額ですが、基本的に期末手当基礎額と同じ考え方となります。

勤勉手当の支給対象者となるのは、任用期間が6か月以上で社会保険の加入者となりまして、報酬の支払いが月額で定額報酬の会計年度任用職員と、時間給により実績が月々変動する会計年度任用職員の2種類あります。勤勉手当基礎額については、月額報酬の会計年度任用職員は、その月額報酬が基礎額となります。勤務時間により翌月に実績払いをしている会計年度任用職員は、基準日前の6か月間の平均報酬を基に、勤勉手当の基礎額としているところです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; すいません。続けていきますけれど、0.4875という、この計数、数字にした根拠はどのようなことでしょうか。近隣市だとか、県内の状況も分かればお聞きしたいと思います。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。恵那市の会計年度任用職員については、80種類の職種で今成り立っております。任用している多くの会計年度任用職員というのは事務的な補助というものが多

く、その職務において内容や責任というところにおいては、再任用職員に類似していると考えているため、再任用職員の支給率と同じとしたものであります。近隣市の状況ですが、東濃 5 市で言いますと、中津川市を除く 4 市が同じ考え方で、同じ率となっています。また県内で言いますと、2 月 26 日現在の情報ですけれども、21 市中 13 市が再任用職員と同じ支給率となっているということです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; すいません。今のところでですけど、再任用職員の計数も 0.4875 ということで、これは恵那市だけでなく、さっき言われた中津川市 4 市も、同じということを言われましたか。はい、すいません。ちょっと次の質問いいですか。

委員長 ; どうぞ。

5 番委員 : はい。先ほど事務職が 1 番多いと言われましたので、まず事務職の方が具体的にどのぐらい金額にして上がるのか。あとは、学習支援員とか保育教諭さん、そのあたりも多いと思うので教えていただきたいです。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 今回の月例給、実績に応じる時間給ではなしに、月額報酬という職員で想定してお答えします。事務職員で言いますと、勤勉手当額が 15 万 6,156 円。学習支援で言いますと 19 万 4,936 円。保育教諭で言うと、担任を持っている保育教諭で言いますと、19 万 9,465 円ということになります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 5 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 6 号 恵那市市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 6 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 6 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 7 号 恵那市基金条例の一部改正について（所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい。基金条例の一部改正で、当委員会の所管部分ということで、子育て支援事業の拡充のために条例改正するという説明でした。

まずですね、運用益、利子ですね。その扱いと、公共施設整備基金の考え方。あと、地方自治法や市の基金条例との関連について、まず、それぞれ、聞いていきたいと思いますので、お願いいたします。

まず改正した場合、運用益、利子の具体的な使われ方についてお聞きしますが、今回の改正で、当初予算の中でも入ってございましたけど、子育て支援の拡充、3 歳以上児給食費無償化、その他たくさんありましたけども、継続的に毎年実施する事業ということについて、この基金で対応していくということでしたけども、以前ですね、議会で質問したときの過去の部長の答弁がございましたが、特定目的基金というのは臨時的経費に対応する基金なので、子ども・子育ての事業は基金でなく、毎年度の予算で実施したいという説明もあったと思います。

これは、この答弁とですね、この基金の改正された場合と、ちょっと違うと思うのでここは矛盾を感じますけれども、基金の考え方について、その時々、市の方針が変わるという、そういう認識でよろしいのでしょうか。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 原資の活用については、臨時的なものと考えます。しかし、果実については恒久的

な財源とも考えています。

その中で今回の改正は、ある程度の積立てによって、果実による恒久的な財源確保ができたということを認識し、その運用益、利息を子育て支援事業に活用できるよう、今回、名称及び目的を改正するもので提出をさせていただきました。その時期に合わせて財源が必要になってきますが、今回この果実運用については恒久的な財源と考え、充当するという考えで改正を行うものです。以上です。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 今のことですけど、その果実というのは運用益のことですよね。それは、基金から発生したものというふうに考えるんですけど、そうすると基金の本体は緊急的なものということなので、ちょっとその線引きっていうのがよく分からないという、ちょっと感想です。

はい。次の質問行ってよろしいですか。

委員長 ; 5 番委員、感想とかは省略していただいて、質疑を簡潔にお願いします。

5 番委員 ; はい、質問します。えっとですね、そもそもこの公共施設整備基金は、90 億円近くありまして、公共施設整備に充てる基金ということなのでお聞きしますが、この基金の本体ですね、つまり利子じゃない部分について、今後どのようなものに充当されていくのか。

例えば、これからですね恵那南地区の学校統合、また大きなものとして、ごみ処理施設、そういう事業が待っていると思うんですけども、それらの事業にも充当していくと。そういう今、考えがあるのかどうか。お願いします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 事業を実施するにあたっては、基本的には国庫補助金や、交付税措置のある有利な起債を活用しながら事業を行っていく方針であります。それでも一般財源が不足する場合には、基金の取崩しも考えなければならないと思っております。

しかし、安易な取崩しは行わない方針で行うように、有利な財源を確保し事業実施を行い、その不足分については取崩しを考えております。以上です。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; そうすると今の段階では、具体的にどのような、大きな施設整備に使っていくとか、そういう具体的な計画がないと。今の段階ではないということではよろしいですか。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 議員の言われた恵那南地区の学校統合やごみ処理施設、今実施設計等行っており、

工事費が出ておりませんので、まだはっきりした金額は言えませんし、それがどこまで一般財源が必要なのか、明らかになってから検討することになりますので、お願いいたします。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; えーっとですね。改正すれば運用益を子育て支援事業に支出します。その分、基金全体としては少なくなるという考え方だと思うんですけど、そうすると基金本体にも定期的な積み増しをしていくと思います。毎年の積み増し額はどのぐらいになるのか。これも何か変わってくるということでしょうか。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 毎年、幾らか積み増しということですが、令和 4 年度までは 2 億円程度、定額積み増しでしたが、今後は定額の積み増しをすることは考えておりません。一方多額の剰余金が発生しないよう、歳出抑制も努めていく考えです。その上で発生した剰余金は積立金に活用し、原資の確保、運用益の確保に努めていきたいと考えております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; はい。地方自治法の 241 条の関係、それと恵那市の基金条例関連でお聞きしますけど、改正後の基金名が「公共施設整備・子育て支援基金」となりました。公共施設整備と子育て支援、これ全く別で違うものです。これは誰が考えても分かると思いますけど。同じ 2 つの目的が同居している。ちょっと分かりやすく言うと、そういう基金だと思いますけど、地方自治法の基金 241 条のところを見ると、自治体は基金を条例で定めて設置できる。その基金は特定目的のために運用して、当該目的のためでなければ処分、使うことができないというふうにあって、恵那市の基金条例にも同様なことが書かれております。で、特定目的というのは、あれもこれもではなく 1 つのカテゴリー、目的を指すと理解しております。こちらは。したがって、明らかに 2 つの分野のものを 1 つにくくるというのが適切かどうか。そこをまずお聞きします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 来年度の子育て支援事業を行う上で、財源の確保が最大の課題と考えました。財源確保及び一般財源の財政負担を抑えるため、基金利子の多額の、公共施設整備基金に着目しました。今の目的のまま子育て支援に活用すれば違法となりますので、目的に子育て支援を追加することにより、その運用益が活用できるよう、今議会にて条例改正案を提出させていただき、審議をお願いしているものです。よろしくお願

いします。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; はい、すいません。これ今私が聞いたのは、1 つにくるのが適切かどうか。これは地方自治法との関係です。そこをちょっとお尋ねしているんですけども。お答えできることがあれば、お答えしてください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。目的について地方自治法にありますが、その目的、条例に定める目的を変えて運用できるようにするため、今回改正をするものです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 仮にですね、子育て支援、大事な事業なので財源を捻出するというのであれば、今の基金の制度には人口減少対策基金がありますので、これ子育て支援に充当できると考えます。もしくは財政調整基金があります。

4 番委員 ; すいません。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 5 番委員、個人の意見を言ってみえるので、質問に当たらないと思いますので、すみませんがちょっと検討をお願いします。

委員長 ; はい、そういう御意見がございますので、5 番委員。そういったことを加味の上、質疑をしっかりと行っていただきたいと思います。

5 番委員 ; 質問するにはその前提が要と思うので、それを説明しておりますので、最小限に抑えながら質問するので、お願いいたします。

すいません。今の続きですが、人口減少基金と財政調整基金があるので、財政源不足に対して、そこから捻出する。そして次年度以降は、一般財源で事業精査をしながら捻出する。そういう御検討は内部の中でされたのか、お願いします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 人口減少対策基金も可能であります、この基金は毎年度 8,000 万円弱、取崩しを行っています。

財政調整基金も充当するということではありますが、その場合、原資を使えば基金は枯渇します。事業継続はできなくなると考え、検討を行ってきました。

事業精査も行っており、一般財源の確保にも苦慮している現状ですが、子育て支援事業は大変重要と認識して、先ほども申しましたが、恒久的な財源確保のために、基金の運用益を活用することで、今回の条例改正に至りました。お願いいたしま

す。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 最後の質問ですが、この条例改正を是と、よいとしたならば、基金条例がございます、恵那市の。その第 5 条も改正の必要があるのではないかと思います、今回の基金条例の改正ではその部分が出ておりません。それは、基金条例の第 5 条の運用益金の処理というところです。そこの第 2 項の（3）として、恵那市公共施設整備・子育て支援基金、これについては子育て支援の事業に要する経費と明記して条例改正しなくてはいけないのではなかったのかと考えます。これをしないと、運用益のみを子育て支援に使うという約束は担保されないのではないかと考えましたけど、いかがでしょうか。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 第 5 条第 2 項については、こちらは当該年度の利子を積立てせず、直接充当が可能な基金を記載しています。当該年度にすぐ充当ができるという基金で、（1）（2）があります。今回改正の運用益の活用は、年度内の直接充当は考えておりません。当該年度末の確定利子額を積立て、次年度当初予算に繰入金として同額を計上しますので、そこで担保はされるものと考えています。

令和 6 年度につきましては、施行日が 4 月 1 日ですので、補正予算による対応を考えております。ですので、第 2 項に掲載することを考えず、基金に編入し、それを改めて取崩し充当するという形をとるという方向を考えていますので、お願いします。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; はい。それだとですね、この運用益を本当に子育て支援事業に使うのかというところが、条例という恵那市のルールの中で明記されないことになるので、ちょっとここは心配ではないかと思いました。そこは大丈夫ですか。ルールの中で明記されなくてもやってくということなのか。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 明記については当初予算の基金状況の報告のところで充当先が書いてあります。そこで子育て支援の事業が出てきますので、そこに充てていることが明確になると思います。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。今回、子育て支援に向けての政策実現のための財政措置、私は高く評価をし

ております。

今回の基金の運用益ということになりますと、やはり先ほどもお話が出るとように、恒久財源としてはやっぱり不安の要素があるなというふうには思っております。で、今回の運用益がどのように、どのような内容でどのぐらいの金額を見込んでいるのかということと、そういったものが恒久的に必要であるということであれば、また将来的には、そういった基金の設立を目指すとか、そういうふうを考えていけばいいというふうに思っております。

質問としては今の運用益の内容と、金額についてお答えをお願いいたします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 公共施設整備基金の運用益については、令和5年度の見込みですが、約4,500万円あります。そちらを子育て支援事業、総額約8,000万円になりますが、そちらに充当を考えております。原資が減るという心配もされておりますが、本年度、令和5年度については9億円の積立てを行っております。それ以上に取崩しを行わないよう、歳出の抑制や基金管理を行っていきたいとも考えております。

また、先ほども申しましたが、決算剰余金の積立てを行い、基金の原資、運用益の確保に努め、恒久的な財源として支援事業を行いたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

5番委員。

5番委員 ; はい。議第7号恵那市基金条例の一部改正、当委員会所管の部分については反対いたします。

この改正は、運用益を多額に出す公共施設整備基金に注目し、基金条例を改正、そして継続的に実施する子育て支援事業に財源として充てていくものです。基金運用を着実にされてきた市の努力は大変評価をいたします。しかし地方自治法が定める基金のルールは、特定目的のために設置をすること。特定目的のために処分する。そういったものです。財源が捻出できないからといって、子育て支援事業に運用益を充てることは適切ではないと考えます。

運用益は基金本体同様、公共施設整備事業に計画的に利用すべきお金であると認識します。

今回の改正は、全く違う分野の基金、1つずつを並べて設置し、積立てし、全く異なる分野の事業双方に使うというものであり、法の定める基金制度の趣旨から大きく外れると考えます。1自治体の都合でこうした改正をすることは、法が定める基金制度や財政運営に即しては適切であるとは思いませんので、反対をいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し採決を行います。

「議第7号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第7号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第8号 恵那市役所振興事務所等設置条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

1番委員。

1番委員 ; はい。お願いします。この条例の施行日が令和6年の5月1日となっておりますけど、ここの日にちになったところを、お願いしたいです。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい。よろしく願いいたします。施行日が令和6年5月1日である理由でございますけれども、議決を頂きましたら、1か月間を周知期間とさせていただくため、また各種の変更手続を行うために1か月間猶予を頂きまして、5月からの施行ということを考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第8号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第8号」は原案のとおり、可決すべきものと決しま

した。

委員長 ; 次に、「議第 18 号 恵那市消防関係手数料徴収条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 18 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 18 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 19 号 恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 19 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 19 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 20 号 恵那市学校設置条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; すいません。全員協議会で説明されたかもしれませんが、大井小学校の利用料が違っていたと思います。その辺のあたり説明していただけますでしょうか。お願いします。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; 大井小学校につきましては、従前から暖房設備ございましたので、その分が条例に載っておりました。また今後ですね、大井小学校につきましても、新しく空調をですね、冷暖房を入れていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。
「議第 2 0 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。
(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 2 0 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 2 1 号 契約の締結について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。
「議第 2 1 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。
(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 2 1 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 2 3 号 財産の処分について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第23号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第23号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第28号 令和5年度恵那市一般会計補正予算（第9号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

御質疑なしと認め・・・

3番委員 ; すみません。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; ちょっと待ってください。用意ができないので。補正予算ですね。

委員長 ; 補正予算です。

3番委員 ; すみません。予算資料の26ページ、2款1項17目です。移住・定住推進事業費1,348万円についてお尋ねします。実績に基づいて精算とありますけども、東京圏からの移住はプラスで、ほかはマイナスっていう、そのあたりの件数ですか。東京圏が増えたのか、どうなのかってことを聞きたいと思います。よろしくお願いします。違っていましたか。2款1項17目。すみません。

財務課長 ; 21ページになります。

3番委員 ; 21ページ。すいませんでした。

委員長 ; よろしいですか。21ページで。

3番委員 ; メモが違っていましたね。

委員長 ; はい、地域振興課長。

地域振興課長 ; このたび、移住・定住推進事業費で減額補正をお願いしております。全体的な、補助金としては当初予算よりは、少なくなる見込みでございます。東京圏からの移住が増えたのかという御質問でございましたけれども、令和4年度は2世帯200万円の実績でございましたけれども、本年度は、今のところ1世帯でございます。

しかしながら、本年度から子育て加算というものが付くようになりまして、その分、支援金の額は増えております。

そういったことから東京圏も件数は減っているという状況でございます。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 同じく 21 ページですね。2 款 1 項 10 目、地域情報運営経費のリスクリング事業委託料の減ということですが、リスクリング事業の補助金、県補助が不採択になった理由はどのようなものでしょうか。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; 今年度、清流の国ぎふ推進補助金を充当して事業展開を目指しましたが、採択に至りませんでした。その理由としましては、恵那市のリスクリング事業の仕組みとして、広く多くの方にリスクリングをしてもらえるような環境を提供して、それぞれの場所、立場で生かしてもらいたい。それで市全体でDXの推進を図っていくことを目的としていました。そのためのリスクリング環境の提供が事業規模の大部分を占めるため、補助金の対象とならないということでした。

県が求める仕組みとして、その先に、より具体的で明確な目的で実績を伴うもの、例えば、リスクリングとしてプログラミングの講座を受講した方が、全員になりますけども、何かしらのシステムを構築して、そのシステムが地域や市の発展に貢献したとか、あるいは市外や県外の人を市内に呼び込む契機となったというような、目に見える形での成果を補助金の要件とされた点です。

その点が県の求めるものと市が展開する事業の仕組みに合致しなかったもので、結果事業展開を見合せ、減額補正とさせていただきました。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; すいません。ページがちょっと分からなくなりますけども、10 款 1 項 3 目の特色ある教育推進事業費の中で、375 万円の地域未来塾の事業費精算とありますけども、私には地域未来塾が何やっているのかよく分からないので、どのような活動を行っているのかお聞きしたいと思います。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; 地域未来塾ですけれども、これは中学生を対象に、高校進学を目指す3年生ですけれども、不得意分野の克服であったり、基礎基本を身につける、こういうことの学習支援を行う事業として、展開させていただいております。国語、数学、理科、社会、

英語の科目なんですけれども、令和5年度で言えば、岩村町、山岡町、上矢作町のコミュニティセンター、あと恵那北中学校を会場にいたしまして、期間として8月から2月にかけて実施させていただきまして、教科ごとで延べ約80名が受講されております。

今回この事業を精算させていただくということは、教科ごとの開催日であったり、日数ですね。開催日数等の実績によりまして、指導する講師の方の講師料を精算させていただくというものになっておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第28号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第28号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; ここで執行部の入れ替えを行いますので、9時55分まで暫時休憩いたします。

(午前9時44分休憩)

(午前9時52分再開)

委員長 ; それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、「議第34号 令和6年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

当初予算の内容は大変広範囲でありますので、お手元に配布の「質問区切り表」に合わせて質疑をしていただくよう御協力をお願いいたします。

まずは、歳入から行います。

「質問区切り表」ではページ数の記入ございますが、歳入全般にわたって御質疑を受けたいと思います。

御質疑はありませんか。

はい、3番委員。

3 番委員 ; はい。お願いします。14 ページの地方債の状況についてお尋ねしたいと思います。
お願いします。この中の過疎債、過疎対策事業に使うものですが、持続的発展特別事業債 6,230 万円となっていますが、多分、予算書の中にはあれこれ書いてあるかと思いますが、どのようなことを考えか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 過疎対策事業債のうち、持続的発展特別事業債とは 6,230 万円ほどありますが、コミュニティバスの運行、あと移動販売事業、鳥獣害対策事業、空き家再生補助事業など、そういったソフト事業を行う起債となっております。
令和 6 年度につきましては、今の事業とほかに高齢者福祉施設ひまわりの備品購入や上矢作病院の医療機器購入も行う予定です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
3 番委員。

3 番委員 ; 続きまして同じことですが、その事業債を申し込む場合には、このように持続的発展に役立つというような説明をつけながら行うのでしょうか。よく知っていないので、よろしくお願いします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 起債計画には特別文言をつけることはありませんが、事業の説明を記載し、起債計画を提出して、許可を頂いております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは次に、歳出に入ります。
5 番委員。

5 番委員 ; 歳入というか、予算資料の 6 ページです。
この区切り表にはないので、ないけどよろしいですね。
一般会計の歳出予算額(目的別)があるページなんですけども、令和 6 年度ですね、当初予算額が 298 億円ということで、相当大きい予算規模になっておりますが、本当にこれ恵那市の身の丈に合った予算だろうか、少し心配するところなんですけど。費目別に見ますと、前年比 57.3% プラスの教育費が突出しておりまして、内容は学校施設整備の 15 億円ということですが、これ複数年度でできなかったのかということと、これ年度内に完了できる内容かという話が 1 つと。
こうした予算規模がもう毎年度続くということが非常に心配なんですけど、次年度、

将来の財政運営も不安ですので、これからの歳出予算について、令和7年度以降どのようにコントロールしていくのか、お考えがあればお願いします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 1つ目の質問ですが、歳出額 298 億円と相当大きいということですが、物価高騰の影響により、人件費、物件費の上昇も大きな要因となっております。

事業を行う上で、今回の学校施設整備が15億円で大きいということでありましたが、こちら緊急防災減災事業債の起債が令和7年度までの期限のため、令和6年度は小学校13校、令和7年度につきましては中学校を行う予定で分けております。こちら防災機能を有するものなので、早期の整備を考えております。年度内の完成を行うように進めてまいります。

もう1点、2つ目ですが、コントロールされているのか、今後も同じ予算が続くのかということですが、毎年のコントロールは行っております。しかしどうしてもやらなければならない事業に絞って予算編成を行っております。

予算編成時のみの見直しではなくて、今後歳出の抑制のため、1年間を通して事業ベースでチェックも行いながら、行財政改革と両輪で歳出抑制に努め、スリム化を行っていきたいと考えておりますのでお願いいたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは次に、歳出に入ります。

予算資料26ページ、1款1項1目、議会事務一般経費から、29ページ、2款1項9目、公平委員会費について、御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いします。27ページ、2款1項2目です。職員研修事業費4,795万円についてお尋ねいたします。DX人材育成に係る委託事業料の増加で1,868万円となっておりますけれども、DX人材育成に係る委託とはどのような内容でしょうか。お願いいたします。

委員長 ; はい、総務課長。

総務課長 ; はい。職員研修費1,868万円の増額している理由ですが、こちらの理由は、研修に係る日額旅費、住宅借上げが増額となっていること、DX人材研修を行うことによって、合計1,868万円増額となっております。日額旅費、住宅借上げが増額となった主な理由についてですが、令和5年度当初予算要求時では、中部電力株式会社、国土交通省中部陸運局、WRC実行委員会において、自宅から職場まで通勤する

ことを想定して予算を積み上げていましたが、実際にはアパートを借り上げて通勤することとなったということに加えて、令和6年度に食農連携機構に派遣するという事となったことから、日額旅費、住宅借上料が増額となっているところです。D X研修についてですが、ノートパソコン、スマートフォンの配布及びフリーアドレスによる、I C Tを活用した効率的な行政運営を行うために、令和6年度に全職員を対象としまして、自らを取り巻く社会情勢やD X化の事例を踏まえたD Xを、自分事化するD Xマインド醸成研修を行う予定としております。その部分が増額となっている理由となります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; すいません。今のですけど、ここは向こうから来ていただくための研修費用ということですね。どこかへ出るということではなくて、すいません。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; D X研修については、はい、研修経費ということなので、そういったことになります。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; すいません、今と同じことです。職員研修事業費で、令和5年度と同様の職員派遣状況ですけども、庁舎、一般質問でもお聞きしたことですけども、庁舎全体の困り事、仕事が増えて困るとかそういうことはないでしょうか。大変聞きにくいことですけども。

総務課長 ; 反問権。

委員長 ; 総務課長。はい、反問権を許可いたします。

総務課長 ; 具体的に言うと、どういったことを指しているのでしょうか。

委員長 ; はい、3 番委員。

3 番委員 ; 実際に職員派遣に行かれることによって、職員定数がその分、外へ出るわけですよね。だから実際の業務の中で、人が足りなくなっ、大変になってくることはないのかという心配ですけど。大変抽象的な質問ですみません。

委員長 ; はい。反問に対する答弁、今の答弁でよろしいですか。

総務課長 ; はい。

委員長 ; よろしいですか。それでは答弁のほうお願いします。

総務課長 ; はい。派遣をすることによって、いわゆるどこかの課を減らしておるとか、そういっ

た考えはございません。人材育成という観点で職員を派遣して、その知識、技術を持って帰ってきていただくという中で、人材研修、人材育成という観点で行っていますので、当然、部署によっては、その時々、いろんな形で仕事量が増えるということはありませんけども、庁舎全体で困っていることはありません。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい。予算資料の 28 ページ、財産管理一般経費のところです。

今、行財政改革のところとも関わりがあるかもしれませんが、財産ということなのでこちらと思いますが、市有財産の有効活用というところでは、第 3 次の行財政改革の行動計画の中には、この文言も入っていたわけですけど、ここら辺の活用については、令和 6 年度どのようなことを進めていくのか、お尋ねします。

恵那市の公有財産活用検討委員会も設置しているということでしたので、この委員会の流れというか、方向性についても分かれば教えてください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 市有財産の有効活用についてですが、条例を廃止した施設も残っていますが、その跡地につきましては、活用の方向性が決まり次第、建物等の取壊しを行っていきます。利活用につきましては、内部調整や地域とも相談しながら、どのように利用するのか、相談して進めていきたいと考えています。以上です。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; すいません。今、条例で廃止した施設のことも言っていたいたんですが、1 つは岩村学校給食センター、もう 1 つは保古自然館、あと恵南デイサービスセンターと串原コミュニティセンター、4 つが残っていると思いますが、これあの串原ですね、あの地域のほうからも、あそこは壊したら例えば駐車場にしたいよという声も聞いておりますので、地域の声を聞きながらと言われましたので、これぜひ、早めに進めていただきたいと思っていますが、串原について何かそういった意見は聞いておられないか。

財務課長 ; 反問権をお願いします。

委員長 ; はい、反問権を許可いたします。

財務課長 ; ただいま言われた串原の地域からというのは、それは自治区とか代表される団体なのでしょうか。個人なのでしょうか。

5 番委員 ; はい。地域の住民の方ですね。

委員長 ; はい。今の回答でよろしいですか反問は。さらにありますか。

財務課長 ; はい。

委員長 ; さらに反問してください。

財務課長 ; 住民の方ですが、自治区運営協議会など住民の方が作っている組織があります。個人なのか、そういう組織で出ているものなのか、お聞きしたいと思います。

委員長 ; はい、5 番委員。

5 番委員 ; そこまでの私、特定はしていませんが、地域の方という意味合いでございます。

委員長 ; ただいまの回答で反問はよろしいですか。

財務課長 ; はい。

委員長 ; では、答弁のほうをよろしくお願いします。

財務課長 ; 直接はどのように使うかという要望書等ですね、口頭ではあるかもしれませんが、書面では頂いておりませんので、今は動いていない状況です。別の案件では、旧佐々木保育園は、三郷地域から住宅地に活用してほしいという要望、取壊しの要望もありました。要望書も提出されたことによって、今取壊しを進めている状況です。一応方向が確実に決まって、書面をもって対応していきたいと考えております。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。ないようですので、次に、予算書資料 29 ページ、2 款 1 項 10 目、地域情報運営経費から 32 ページ、2 款 1 項 21 目、モータースポーツ推進経費について、御質疑ありませんか。
3 番委員。

3 番委員 ; はい。お願いします。30 ページ、2 款 1 項 12 目の防犯まちづくり事業費についてお尋ねします。防犯カメラ設置事業補助が出されるということで、何件を想定させてみえるのかと、これは始まったばかりだと思いますけども、今年度中の申請はどうでしたかということをお尋ねいたします。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; すみません、ちょっとお時間ください。お答えいたします。
防犯カメラにつきましては、今年度 2 件の申請がございました。来年度につきましては、1 件 50 万円の予算を計上しております。どうかよろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。
2 番委員。

2 番委員 ; はい。すいません。2 款 1 項 7 目、移住・定住推進事業費のところですか。来年度か

らの地域おこし協力隊を恵那市のほうに募集をして、地域の活性化を進めていくということですけれど、何人ぐらいを想定してみえるかということと、1番大事なことは来られた方と、いわゆる赴任先というか、行った先がうまく合致して、それが定住に結び付くことが1番大事だろうというふうに思いますので、そうしたときのミスマッチをいわゆる防ぐその方法をどのように考えてみえるのかということが1つと、それから1番最後のところに結婚・婚活の支援ってのがあるんですけど、これ例えばイベントへの支援なのか、あるいは市として具体的に何か取組を行うのか、その辺りをお聞きします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい。まず地域おこし協力隊の受入れ人数についてでございますが、地域おこし協力隊の受入れ希望があった地域、5地域5人分を考えております。続きまして、ミスマッチがない対策といたしましては、全国的には、ミスマッチによって、せっかく来てくれた隊員が帰ってしまったりとか、うまく生かせなかったりというような例が幾つもございます。地域と隊員との思いのミスマッチとか、隊員の地域での孤立とか、任務が行き詰まるとかいうようなことでうまくいかないというように聞いております。国ではその対策のためにマニュアルが整備されているところです。まず募集前には、各地域で地域の課題に対しまして、協力隊の力が発揮できるためのしっかりとした構想を固めるというところから始まりまして、地域が隊員任せにならないように、一緒に活動していく心構えを持つという準備を行います。そして募集を行い応募があった際には、2、3か月のインターン期間を設けて、地域や任務に対するミスマッチがないかを確認する期間とさせていただきます。そして隊員としてお願いすることになった後にも、隊員の活動の進捗具合とか地域との関係がうまくいっているかを確認したり、あるいは精神面でのフォローをしたりということをしていく必要があります。

岐阜県内に、隊員がうまく地域で活動できるように、岐阜県地域おこし協力隊ネットワークという専門の支援団体がございます。市ではインターン期間中から採用後にかけて、このサポート業務をこの団体に委託することを予定しております。隊員と地域の間でお互いの立場を尊重しながら、アドバイスなどの支援をしていただきまして、ミスマッチが起こらないように対策を講じることを予定しております。なおこのインターン費用とか、この支援に関わる費用についても特別交付税に算定できるということになっておりますので、申し添えます。

それから最後、婚活に関する事業でございますが、こちらは恵那ことぶき結婚相談

所というところに、この業務を依頼して、補助金を出して運営していただいております。この中で、結婚相談、そして結婚イベントを行っているというのが1つの事業でございます。また、地域で婚活イベントを実施、計画される際には、補助金をお出しして婚活の機会が増えるような支援をしているところでございます。以上です。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いします。31ページ、2款1項19目の男女共同参画推進事業費についてお尋ねいたします。

今回第3次プランに向けていくということで、委員の託児委託もなされてことで、これ大事なことだなと思いましたが、今行われている第2次プランの大枠と総括がもし何かありましたらお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。今の男女共同参画プラン、これは令和7年度までのプランなので、今、総括というのはちょっと難しいんですけども、毎年プランの推進委員会の方に進行管理をいただいておりますので、その都度、計画が順調に進行しているのかどうかというのは、毎年チェックをしています。来年度あたりからだんだん総括の準備に入って、次の計画に移っていくと、こんなようなスケジュールになっていきます。総括の回答としてはそんなことなんですけれども、今言える成果としては、例えば小中学校の女子トイレに生理用品を置いたりとか、こういったのは委員さんの中から出てきた意見ですし、1番大きな形での成果というのは、えなえーるができてあそこで、男女共同参画のPRをしているとか。こんなことが大きな成果かなと思っております。以上です。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい、お願いします。30ページ、1項13目、地域防災力向上事業費ですね。非常に大事な事業ですけど、新規事業として宿泊を伴う防災キャンプの実施が行われるということのようですけれども、具体的な中身について教えてください。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; はい、お答えいたします。宿泊を伴う防災キャンプについて、令和4年度と令和5年度につきましては、宿泊を伴わない形での防災キャンプを実施してまいりました。令和6年度につきましては、宿泊を伴う防災キャンプということで考えているところでございます。1つその中で考えておりますのが、消防署さんが毎年夏に少年消

防隊の方々を対象に、救急訓練や消火訓練などの訓練を行っていますが、この訓練に防災の訓練を加え、宿泊を伴い実施できないかというふうに考えているところです。

現少年消防隊員の5年生とその保護者の方々に宿泊を伴う防災キャンプの開催についてのアンケート調査を行ったところ、開催された場合は、参加したいとの回答が多数ございました。詳細につきましては今後詰めていくこととなりますけども、防災の訓練としては、防災食での食事、防災講話、就寝の準備の際に段ボールベッドやテントの設営をしていただいて、実際にそこで宿泊して寝ていただくようなことも考えております。また、この宿泊を伴う防災キャンプにつきましては、少年消防隊の方だけではなく、学校や地域などにも呼びかけて推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いします。32ページ、2款1項21目、モータースポーツ推進経費について、幾つかお尋ねいたします。

1つ目です。全員協議会でこの話をされたときに、ボランティアの人数に職員が入っているのでは大変驚いたんですけども、職員に対して日当とか勤務費が払われるようなことはないですかということと、代休はとれているのでしょうかということを心配しております。

2つ目です。フォーラムエイトで9,000万円不足で、恵那市から出したってことですけども、出資金は単年度決済ですかということ。令和6年度不足が出ない見通しはありますかということです。

3点目です。M I C Eで経済波及効果が算定されたってことですけども、経済波及効果の実感はいかがでしょうという3点です。お願いします。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長 ; はい。ボランティアの人数の話ですが、そもそも市内で大きなイベントを行うときは、職員は振替休日ということの対応で出ていただいております。今回も、ラリーも同様に対応していただいたというところです。実際の休暇についてはですね、所属長が適切に取れるように采配しておるというところです。

それから2つ目の質問ですが、個別の企業名さんが出ましたけれども、大会のタイトルパートナーさんにつきましては、一部ですね企業版ふるさと納税ではなくて協賛金ですね、パートナーのほうに振り替えたいというような話がありましたので、

その分、ラリージャパンのほうの予算には増やしてありますし、恵那市のほうの予算からは減っておるというような形です。出資金は年度内にですね精算されて、返されるという形になります。

2024 大会につきましてはですね、協賛金、さらなる上積みだったりですね、新たなパートナーの獲得などを行うとともに、全体の経費の見直しなども行って、収支がしっかりバランスがとれるように、今、努力しているところでございます。

3 つ目の M I C E の経済波及効果の実感はということですが、実際のチケットの収入以外にもですね、例えば独自開発したホストタウン商品だったり、豊田スタジアムに出店したりとかですね、あと宿泊パックなんかの売上げなんかが大体 1,600 万円ぐらい実額としてあります。また主要なホテルはほぼ満室だったという、これ聞き取りの調査でもございました。あとラリージャパン本体からもですね 1,000 万円弱のプロモーションだったりの経費で、恵那市内の企業にですね、発注等がございますし、観戦エリアの設営等でもですね 3,000、4,000 万円ぐらいのですね支出がございました。

とは言っても、実際どのような感覚だったかっていうのもですね、町の人にそれなりに聞いてはおりますけれども、やっぱり前回よりもたくさんの人に来ていただいたと、物も食べ物もたくさん売れたという話はお伺いしております。

ただですねリエゾンルートでないですね、ちょうどこの当たり、市内、駅前等の方からはですね、少しちょっとやっぱり実感が薄かったのかなっていう意見をもらっておりますので、今年はその辺を含めてですね、コース設定のほうをさせていただきたいなというふうに思っております。

なおですね、ラリージャパン全体の経済波及効果は、先週、豊田市のほうから発表されてまして、約 126 億円というふうで発表されております。以上でございます。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 31 ページの 1 項 15 目の基幹交通対策事業費の中の、S L の復元について、地域づくり実施計画作成支援業務の費目の支援業務っていうのは、この実施計画をつくるに当たっての補助をするという、どういう支出なのかということと、この S L の復元計画、過去にも出て多額の費用がかかるで、やっぱり断念するとかいうようなことがあったわけですけど、今回これどこまでやろうと思っているのか。本気度をちょっとお聞きしたいです。

委員長 ; はい、交通政策課長。

交通政策課長；はい。昨年 11 月に S L の復元を通じた地域づくりの検討委員会を発足させていただきました。数年前に一度調査をさせていただいたものをもう 1 回ブラッシュアップさせていただきまして、これを基に来年度、この検討委員会で本当に復元できるのかどうかということと、あと地域で S L の効果を最大限活用した経済効果であったりとか、地域活性化がどのように図っていけるかという形の調査研究委託費として上げさせていただいているというところで、判断につきましては令和 6 年度末までに結論を出したいというふうに考えております。以上です。

委員長；ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員；はい。予算資料の 32 ページのモータースポーツ推進経費です。先ほどの質問もあったんですけど、ちょっと重複しないところですが、ラリージャパンの事業について、全員協議会の資料で大変細かく、今年度の実績を出していただいておりますので、それを検証して令和 6 年度についてということでお聞きしたいと思いますが、フォーラムエイト自体のですね、すごくお金が動くのに中身、支出だとかその辺の決算の中身がよく分からないというところの中で、3.4 億円の赤字を出したというところで、これは新聞にも報道されておりまして、赤字ということであれば重大なことだと思います。で、その赤字が出た理由と、それに対応して令和 6 年度どうしていくか。あとまあ赤字の対策ですね。それと赤字の補填割合。豊田市が 2.5 億円と、恵那市が 9,000 万円ということで、契約に基づいてということでした。この負担額割合については、どういうふうで決められたのか。その辺りを教えていただきたいです。

委員長；はい、ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長；はい。ラリージャパンの赤字についてですが、こちらやはりですね初めての開催ということで、どれだけの経費がかかるか、当初の見込みが取れなかった。それからチケットの売上げもどれぐらいかというのが初めてでしたので。前の民間事業者のほうではやっておったんですが 1 年間、そちらの情報というのは全く提供されなかった関係もありまして、どれだけで収支ができるかというのが分からなかったというところがございます。これは今年ですね、どういう大会にしていこうかということにつきましては、先ほども少し申し上げましたけれども、ゴールドパートナーとしてのトヨタ自動車さんを初めですね、そういう企業さんの協賛金の上積みですね、こちらはやっぱり 1 番、メインにしていきたいなというふうで考えております。それから先ほども少し申し上げましたけれども、実際ですね、かかり過ぎていた経費

っていうのもありましたので、その辺はもう今精査して落としているような状況でございます。今予算をちょうど組立てておりまして、来月かな、実行委員会のほうでも示させてもらいますけれども、何とかそこはバランスのとれた予算に、大体 26 億円程度になる予定ですが、なる予定というふうで考えております。

それから補填割合のほうですけど、こちらにつきましては、4 分の 1 が恵那市で 4 分の 3 が豊田市。これは損失補填の契約になりますけれども、基本的にはこれはもうコースを開催した数みたいところで大体按分してですね、出資金は同額なんです、損失割合を 25% と 75% というふうにしております。

出資金がマックス 2 億 5,000 万円ですので、豊田市はもうそれ出し終わっちゃった残りについては恵那市が負担しておると。そういう形で、恵那市は 9,000 万円になりましたというところの負担をしておることです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい。今の件なんですけれども、赤字の補補填割合というのは、もうこれ契約ですから、次年度以降も同じでいくということですか。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長 ; 特段その前提条件が変わらない限りは、その割合でいこうかなというふうで中では考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 今のところですが、これ地域再生計画の中の事業なので、K P I 持っております。令和 5 年度の目標もあったと思います。経済波及効果のところの目標だけについて聞きますけど、豊田市、恵那市合わせて 40 億円というふうに、ちょっと数字違っていましたかね。というふうに確認していたんですけど、これについて実際に令和 5 年度がどうだったのかと、実績が出ていれば教えてほしいです。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長 ; 経済波及効果につきましては、先ほどの 126 億円というのは全国波及の数字になりますので、豊田市、恵那市への経済波及効果という意味ではございません。それについてはですね、豊田市のほうは今算定中というような話をしております。恵那市については M I C E で出た 2.8 億円をベースにですね、豊田市のほうに情報提供してですね、そこは計算するというような形です。

目標値としては 43 億円というのが、令和 5 年度の数値になっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

はい、5 番委員。

5 番委員 ; はい。K P I の実績は算定中と言われまして、今度、令和 6 年度の目標 K P I、これについてはどうでしょうか。

それと報道資料によると、豊田市のホームページにも出ていたんですけども、そこには、実際の豊田市の経済波及効果っていうところは出ていないんですが、中日デジタルだったか。そこでは豊田市長のコメントの中で、80 億円ぐらいだというようなコメントも出ておりましたが、それはコメントであって、公式発表ではないという理解でいいでしょうか。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長 ; 豊田市のことを私に聞かれてもちょっと困るんですが、80 億円という数字につきましては、基本的に 126 億円を全体の観客の数で単純に割ったものだよと。そういうふうで豊田市長は記者会見では話したというふうで聞いております。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

5 番委員 ; もう 1 つ聞いています。令和 6 年度の K P I。経済波及効果の。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長 ; こちらはですね、今表に作ってあるとおりですね 83 億円というのがですね、令和 6 年度の数字になっています。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。ないようですので次に、予算資料 32 ページ、2 款 2 項 1 目、税務事務費一般経費から 35 ページの 2 款 6 項 1 目、監査委員会費について御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。ないようですので次に、予算資料 40 ページの 3 款 2 項 3 目、こども園教育・保育推進事業費から 3 款 2 項 4 目、教育・保育施設支援事業費について、御質疑ありませんか。

3 番委員。

委員長 ; お願いします。40 ページの 3 款 2 項 3 目、こども園発達障がい児等支援事業費についてお尋ねいたします。恵那市が大変、発達障がいのお子さんに対して、加配をとってみえるってことありがたいんですけども、加配教諭は何人をみてみえるんでしょうか、よろしく願いいたします。

委員長 ; はい、幼児教育課長。

幼児教育課長；はい。加配教諭の配置ですが、43人と看護師が1人です。以上です。

委員長；はい、ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員；40ページのこども園教育・保育推進事業費についてです。

教育無償化、ごめんなさい。3歳以上児の給食費無償化について提案が出されておりますが、今ですね、こども園とかについて、子どもさんがですね、御飯を自宅から持ってきていると思います。この御飯については、これは対象にならなくて今までどおりという理解でいいのでしょうか。

委員長；幼児教育課長。

幼児教育課長；はい。給食費というふうに一般的には言っておりますが、正確には副食費です。今、議員おっしゃられたように主食については、まだ白御飯を自宅から持ってくるというような形になっておりますので、今回については副食費の無償化ということを考えております。以上です。

委員長；ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員；えっと、同じこども園のところでお聞きするんですけど、今ですね幼児教育の現場で保育教諭さん頑張っておられるんですけど、その人たちの研修とか意識改革とか、その点についてお尋ねするんですけど。こども園の運動会に毎年参加させていただいておりますけど、運動会の中でですね、これ全園じゃないです。全園じゃないので、一部の園についてですね。幼児・園児の子どもたちが、男児と女児に分かれて、男児については、こういう服装をして、男児だけでダンスをする。女児については、こういう服装、あの女性をイメージする服装ですね、そういうふうな最初から分けて演技をすると。そういう取組をしている園が実際にあるんですけども、これは今ねジェンダー平等が言われてる中で、ちょっと考えていただきたいなというふうな、視点で見ておりました。その点について、市としての認識はまずどうかということですね。

委員長；はい、幼児教育課長。

幼児教育課長；反問よろしいでしょうか。

委員長；はい。反問を許可します。

幼児教育課長；すみません。ジェンダー平等についての市の考えということでしょうか。

委員長；はい、5番委員。

5番委員；今の述べました運動会のそういう演技についての、まず認識を教えていただきたい

です。はい。

委員長 ; 今の回答でよろしいですか。さらにありますか。反問ありますか。

幼児教育課長 ; 大丈夫です。

委員長 ; 答弁ですか。

幼児教育課長 ; はい。

委員長 ; どちらです。

幼児教育課長 ; 答弁します。

委員長 ; はい、答弁をお願いします。

幼児教育課長 ; 運動会のお話ですね。それ全てではないということで、どこかの園ということだと思いましたが、全体的にですね、園長に対しては毎月研修をやっております。それが全てそのジェンダーに関することではないですが、保育に関する研修というのは毎月やっております。それから、副園長は年間に5回やっております。あと新規採用研修等々、研修についてはそれぞれやっておりますし、そのほかに教育長訪問、あと東濃教育事務所の訪問等々で、保育教諭の研修はしっかりしておるというふうに思っておりますので、お願いをいたします。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; はい。えっとその運動会ですね。皆さんどのように思っておられるのかっていうところ分かりませんが、やはりそうやって性差で分けてやることって、ちょっと今の時代にはふさわしくないと思いますので、ぜひ、次の年度からですね、ある特定の園ですけども、考えていただきたいと思いますので、これはちょっと要望になりますけども、ぜひ、御検討いただきたいと思います。

委員長 ; 5番委員。特定の園っていう言い方では、これは改善されないと思いますので、分かっているなら、園名までこれ述べていただいたほうがいいかと思いますけど。

5番委員 ; はい。

委員長 ; どうですか。

5番委員 ; 述べたほういいよってことですか。

委員長 ; 述べたほうが。だって向こうもそれは分かってない。

5番委員 ; 課長は。

委員長 ; 言われたほうも、それは分からないと思います。

5番委員 ; 課長は御存じです。じゃあ、言いましょうか。

はい、大井こども園ですね。はい。

委員長 ; 大丈夫ですか、幼児教育課長。そういうことで。

幼児教育課長 ; はい。

委員長 ; はい。そのほか御質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。御質問ないようですので、ここで執行部の入替えを行います。

10 時 40 分まで、暫時休憩いたします。

(午前 10 時 36 分休憩)

(午前 10 時 39 分再開)

委員長 ; それでは休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

予算資料の 53 ページ、9 款 1 項 1 目、救急活動経費から 54 ページの 9 款 1 項 3 目
常備消防施設整備事業費について、御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。54 ページの 1 項 3 目の常備消防施設整備事業費の中の、東濃 5 市の共同運用
の通信指令の関係の費用です。この部分の経費がどれだけあるかということと、大
体、この東濃 5 市で新しく共同運用の通信指令ができるということまでは認識して
いますけど、大体どのような、これ例えばセンターをつくるとかということになる
と思うんですが、その辺の説明をされておるかもしれんですけど、もう少し、もう 1
回説明をお願いできますでしょうか。

委員長 ; 消防総務課長。

消防総務課長 ; はい。お答えします。常備消防施設整備事業費に計上してある予算につきましては、
東濃 5 市消防指令センターの建設費及び、その消防指令システムの構築費となりま
す。なお消防指令システムについては東濃 5 市共通分と、消防本部ごとに施設及び
台数が違うシステムがございますので、個別分の支払いの金額となっております。
なお、これにつきましては財源措置として、緊急消防防災減災事業債が充当される
予定となっております。なおこの事業につきましては、令和 8 年 4 月から運用開始
に向け、来年度から消防指令センターの建設を行うことになっており、現在、入札に
向けて事務を行っております。施設の規模につきましては、大変申し訳ございませ
ん。ちょっと手持ちの資料がございませんので、現在はちょっとここでの回答がで
きないような状況になっておりますが、令和 8 年 4 月からの運用開始に向け、現在、
事務事業のほうが進んでおる状態となっております。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 今の答弁で駄目とか、いいとかいう話ではないんですが、そういった資料をもう少し、負担金というような形になるのかなというふうに思うんですけど、出していただくようお願いをします。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; それではですね、資料としてちょっと不足しているかもしれませんので、全員協議会という形で提出させていただきますので、よろしくお願いします。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。53 ページ、9 款 1 項 1 目、応急手当普及啓発事業費、AED の屋外設置ですけど、順次、屋外設置を進めていくということだったようですけれど、令和 6 年どれくらいの箇所ってということと、それから優先順位ですね。どこを中心にして、どういう順番でこの設置されていくかという辺りを教えてください。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; はい。お答えします。まず、令和 6 年度の屋外設置場所ですが、市街地を中心に中山道広重美術館、えなてらす、恵那市役所及び恵那市中央図書館の 4 施設、こちらをまず屋外設置する計画でおります。その後、順次ということですが、優先順位としまして、市民が集まり運動を実施する場所、小学校や中学校の設置の AED を優先的に屋外設置に移行しまして、その後は各地区均等に屋外に設置する計画でございます。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 同じく 53 ページのその下ですけど、防火まちづくり推進事業費のところ、少年消防隊のことですけど、先ほど危機管理課のほうから、宿泊の防災キャンプへの参加ということで非常にいいなということを思っているんですけど、消防団員がどんどん、どんどん少なくなっていく中で、いわゆる消防団員に対する憧れを子どもの頃から持たせるという意味で、非常に大事ななということを思っています。そういう意味で、少年消防隊の活動で、先ほどの防災キャンプへの参加もそうなんですけれど、いわゆる消防団員の憧れを持たせるというようなことを考えたときに、何か、先ほどの防災キャンプの参加以外で、何か考えてみえることがあったら教えてください。

委員長 ; はい、予防課長。

予防課長 ; はい、お答えします。予算資料のほうでは事業概要としまして、予算の占める割合の高い少年消防隊の部外研修というふうに記載をされておりますが、活動内容としまして、防災キャンプの翌日になるんですが、今までも行っておるんですが、夏の活動日ということで、放水体験、消火器の取扱い訓練、煙体験、地震体験、救命講習等を行っております。また、消防出初式、こちらのほうにも少年消防隊の隊員には参加をさせていただいております、消防団員の勇姿にも触れていただいておりますので、引き続き、消防団への入団へつながる内容を検討してまいりたいと考えております。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。ないようですので次に、予算資料 54 ページ、10 款 1 項 1 目、教育委員会費から 57 ページの 10 款 4 項 1 目、私立幼稚園支援経費について、御質疑ありませんか。
3 番委員。

3 番委員 ; はい。お願いします。55 ページ、10 款 1 項 3 目の教育発達相談支援事業費についてお尋ねいたします。校内教育支援センターが新設されるということで、今、発達、問題を抱えたお子さんも多いわけですが、今まで相談室なんかもあったんですけど、それとはどういうふうに違うのかをお尋ねいたします。

委員長 ; はい、学校教育課長。

学校教育課長 ; はい、よろしくお願いいたします。まず校内教育支援センターですけれども、まずこれにつきましては、学校での自分のクラスに入りづらい生徒さん、これが落ちついた空間の中で、自分に合ったペース、これで学習や生活できる場所として、中学校のほうに設置をするという考えで進めておるところです。これ空き教室などを活用しまして、パーテーションや机を配置して環境を整えていく形になります。そして今まで学校には相談室というものがございました。これは心に不安を抱えるなど、相談に応じる場所としての位置づけで設置されていたものになります。今回設置するのは不登校対策の 1 つの居場所ということになります。居場所は今まで学校という場所のほかには、不登校である子どもの相談支援を続ける中で、学校には行くことができないけれども、学校外の場所ならば支援を受けて、学べるようになったという子どもたちが通っていただいている「はなのき」とか「むつみ」の教育支援室。今まではこの学校と校外、この 2 つがございました。それにその中間的な選択肢として、学校の中で、学校には行けるんだけどクラスに入れない、こういう子たちを何とか支援しようという形のものが、校内教育支援センターという形で設置を進める

ものでありますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; はい。3番委員。

3番委員 ; 続いてそのことで。ハード面では分かりましたけども、ソフト面で人の配置はどうなんでしょうか。「むつみ」とか「はなのき」で言いますと、相談員がみえますね。その業務に当たる方が。このセンターの中ではどのようにされるのでしょうか。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。相談員は、従来でも心の教育相談員、配置をさせていただいておりました。この人員をちょっと増強いたしまして、すべての中学校に配置をさせていただくことと、この支援センターはもちろん教職員の方にも、学習の面でも支援をしていただくもの。こういう人員構成をさせていただいて、支援センターとして活躍していただくというもので考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 今のことで分かりましたが、「はなのき」「むつみ」にも行けない子もいますし、中間ができて難しいなあと思っていますので、大変課題が多いかと思っています。今のは感想です。

続きまして、10款1項2目の教員修学資金貸付事業費というのがよく分からないんですが、9,801万2,000円の減額で、予定8人とか。すいません、よく分からないので聞きます。希望者がいないのか。どういうものか、この中身がよく分からないので、教えてください。お願いします。

委員長 ; はい、教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。この制度になりますけれども、まず教員を確保するために今年度から開始している制度でございます。教職員は、本来は岐阜県の県職員ということですが、恵那市におきましては、恵那市本拠地の、恵那市に教員として勤めていただける方がとても少ない状態ですので、そういった方を市として、教員として勤めていただくということで、この修学資金を今年度から事業実施をしております。この9,800万円の減額は、令和5年度、基金に1億円を積立てましたので、令和6年度については積立てを行わないため、減額という形になっております。

この8名というのは、令和5年度4名の方がこの修学資金を借りております。1名の方は令和5年度卒業になりますので、3名の方が令和6年度も借ります。あと5名の方は、令和6年度、借りる方を予定して、こちらのほうに予算計上させていただいたということでございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 54 ページの 1 項 2 目の教員住宅の維持管理経費、35 戸分の維持管理経費ということで、結構残っておるなあという印象です。公共施設の再配置の中で、教員住宅は廃止または地元移譲という方針が出ておるんですけど、今この 35 戸、地域とか戸数とか、その現状をちょっと分かる範囲で教えていただきたいです。

委員長 ; はい、教育総務課長。

教育総務課長 ; 今現在 35 戸ございますけれども、今入居しているのは 24 室でございます。申し上げますと、原教職員住宅が 8、三郷町が 1、山岡町では 4、明智町の教職員住宅は 9、松下教職員住宅は 2 ということで、全体で 24 室でございますけれども、今、岩村の教職員住宅、そちらのほうを今年度、地域のほうに活用についてはお聞きいたしました。活用のほうとしましては観光協会が活用したいという御依頼を頂きましたけれども、そういった場合には、少し費用がかかるとか、そういうことがございまして、回答させていただいた中で、地域のほうとしてはもう活用はしないという返事を今年度頂きましたので、また来年度につきましてその活用方法について内部で検討していきたいと思っております。

行財政改革の関係で、こういった教員住宅のほうも、今後、入居希望者を見ながら検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; お願いします。56 ページの 10 款 3 項 1 目、中学校統合準備経費についてお尋ねいたします。非常勤職員の増というのは、この学校統合に向けての職員を増やすんですかってことと、それから、バスロータリーの設計業務委託料となっていますけども、まだバスロータリーの位置も決まっていませんが、位置を決めてから、位置はいつ決まるのかと、位置を決めてから設計業務をしていくのか、その辺をお尋ねいたします。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。学校統合準備経費の非常勤職員ということでございますが、会計年度任用職員 2 名をお願いしようと思っております。学校統合に関する事務、そういったものも、令和 6 年度も増えていくということもありますし、その中で新しく事務的に考えることでございますと、恵那南地区の中学校の閉校準備もそろそろ始めていかななくてはならないということで、職員の事務補助として 2 名。閉校準備も進めていく

ということでございますので、そちらのほうの事務補助ということでございます。

もう1つバスロータリー設計業務委託料ということでございます。いつ決まるのかということでございますけれども、統合中学校への通学方法というのは、一部の生徒はスクールバスという送迎を計画しております。統合準備委員会の中でルート等を現在検討している最中でございますけれども、この運行ルートや学校の乗降場所、バスの停車場所なども、令和6年度の早いうちには決めていかなきゃいけないという意見もございます。その中で学校近くの場所で、今のところ予定している場所が数か所、内部のほうでございますので、そういったことを調整しまして、令和6年度中には乗降場所を決めて、契約のほうに入っていきたいという考えでございます。

以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

はい、3番委員。

3番委員 ; すみません。今の答弁で言い間違いかと思われますけれども、一部の方がバスではなくて、ほとんどの方がバスだと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして59ページの10款5項5目、図書館運営経費をお尋ねいたします。全員協議会でお尋ねしたときに、学校統合のための。

委員長 ; 59ページ。

3番委員 ; 59ページじゃなかったですか。

委員長 ; 59ページは次ですね。

3番委員 ; すみません。はい、すみませんでした。

委員長 ; はい、2番委員。

2番委員 ; 56ページ、10款2項2目、小学校教育振興費、ICT教育ツールの導入ですが、新たにこれ教育ツールを導入されるということですので、これ具体的にどんなものかということと、それからその教育効果はどんなふうに考えてみえるか。お聞きします。お願いします。

委員長 ; はい、学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。教育ツール導入に関しましては、より適切なツールを導入していきたいという考えのもとで、個別最適な学習の支援を行うことで、学力の向上を推進していきたいという考えで、今回導入のほうに至るということでお願いしたいと思っております。まず1つ目は、学習アプリを更新していきたい。従来活用していたものから、さらに充実した学びに向けるように、違うアプリに更新をさせていきたいということが1つ、そして新たなプログラミング教材です。今後のICTを活用した社会に

順応して、理論的とか課題解決力を養うための新しいプログラミング教材を導入したい。あとはオンライン等での英語ツール、これも導入したい、こういうことを考えながら、新たなICT教育ツールという形で、令和6年度は取り組んでまいりたいと考えております。これらを導入することによりまして、より効果的に活用して、家庭学習又は授業での学びに対して、大きな力が発揮できるということを願っておりますので、そのように努めてまいりたいと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 56 ページの 2 項 3 目の小学校の施設改修事業費の小学校の屋内運動場、空調それから照明の改修を思い切ってやられるということで、大変いいなというふうに思いますが。古い体育館ですと、かなり傷んでいるところがあって、学校へ行くと、直してもらえんやろうかというような話も出るんですが、今回、この体育館をさわるに当たって、そういうところは全くさわらないのか、そういうところも含めて改修されるのか、ちょっとお聞きしたいです。

委員長 ; はい、教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。小学校の体育館、かなり古いところもございますので、例えば長島小学校ですと建て替えの時期に来ております。屋根からの雨漏り等もある中で、そういったところも、令和6年度予算計上させていただいて、改修しながら空調も付けていくというところもありますし、今のままで付けていくというところ、さらにはペアガラスなど、どうしても必要なところもありますので、体育館ごとにそれぞれ違う中で、空調のほうを付けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、次に、予算資料 57 ページ、10 款 5 項 1 目、社会教育総務費から 59 ページの 10 款 5 項 6 目、美術館管理運営経費について、御質疑はありませんか。
3 番委員。

3 番委員 ; はい。先ほどは失礼いたしました。

59 ページ 10 款 5 項 5 目の図書館運営経費についてお尋ねいたします。確か全員協議会での説明ときに、学校統合のための蔵書整理要員として増やしたいということでしたけれども、具体的にどのようなことをお考えですか。お尋ねいたします。

委員長 ; はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 学校図書館業務は、現在 4 人体制で実施してまして、1 人で複数校かけ持ってい

ることになります。平均すると年間、1校で30日程度になります。今回の増員では、学校図書館の業務を充実するとともに、分類の色分けラベル、例えば文学が黄色とか、歴史が赤とか、そういう色分けがされていて、それが各学校で異なっているため、統一作業を行うことをしていきたいと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; すいません。ということは統合前に、それぞれの中学校のラベルの張り替えとかを行って、整理していくってことですか。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; はい。

3番委員 ; 分かりました。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、次に、予算資料59ページ、10款6項1目、生涯スポーツ推進経費から61ページ、10款6項5目、明智学校給食センター維持運営費について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。ないようですので、次に、予算資料61ページ、12款1項1目、元金から62ページ、13款1項1目予備費について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、次に、予算資料及び説明書の266ページから273ページの給与費明細書について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。ないようですので、次に、予算書及び説明書の10ページ及び274ページから281ページの第3表、債務負担行為、債務負担行為に関する調書(所管部分)について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。ないようですので、次に、予算書及び説明書の11ページ及び282ページの第4表、地方債、地方債に関する調書(所管部分)について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。ないようですので、次に、予算書及び説明書の6ページから9ページの第1表、歳入歳出予算(所管部分)について、御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; はい。ないようですので、次に、予算書及び説明書の 13 ページから 15 ページの歳入歳出予算事項別明細書（所管部分）について、御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; はい。ないようですので、これで予算書に基づく質疑はすべて終了いたします。
質疑漏れなどほかに御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。

（「あり」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論がありますので、3 番委員お願いします。

3 番委員 ; お願いします。議第 34 号の令和 6 年度恵那市一般会計予算の総務文教委員会の所管の部分について、反対の立場で発言させていただきます。

令和 6 年度予算は、市長の所信表明でもありましたように、子育て支援と災害対策が大きな柱として示されました。とても大切なことと考えます。

特にこの総務文教委員会の所管部分では、小学校屋内運動場の空調設備事業が大きな事業となりました。災害対策については、熱中症予防及び災害時にも利用できる電源自立型空調ということで、児童や市民の命を守る上での大切な施策と考えます。また、旧耐震基準の木造住宅の診断や改修補助も行います。能登半島地震の状況を見るにつけ、大切な施策であると考えます。しかしながら、私は主に 2 点について、今回の予算について反対したいと思います。

1 点目は、恵那南地区中学校準備経費 1,516 万 3,000 円です。

そのほか図書館の関連でも予算計上が先ほど説明されました。私は何度も一般質問を行ってきましたが、地域住民の合意を得られないまま、この事業は粛々と進められております。あとの請願の折にも述べさせていただきますが、このまま予算を積み上げていくこと、事業を進めてしまうことは、地域の分断を招く元になるのではないかと考えます。地域住民が主体的に参加できる地域、住み続けることができる地域像を描くためにも、予算計上についての見直しを求めたいと思います。

2 点目です。2 点目はラリーを生かしたまちづくり推進事業 4 億 7,070 万円についてです。

経済効果であるとか、縷々説明の中で述べられておりますが、市民の実感は違っていると私は肌で感じています。イベント準備、当日と多くのボランティアが参加さ

れましたが、1日のイベントが終わってしまえば、疲労感と経済効果があったんだろうかという疑問の声も聞いております。1日のイベントにこれだけの金額と労力を使うよりも、もっと持続可能な地域をつくるために、予算を使うべきではないかという多くの声を聞いています。

以上の2つの項目について、賛成しかねて反対といたします。

よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し採決を行います。

「議第34号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第34号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第37号 令和6年度恵那市遠山財産区特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第37号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第37号」は原案とおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第38号 令和6年度恵那市上財産区特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論ありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 38 号」は原案とおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 38 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

ここで休憩をはさみ、11 時 15 分から会議を再開いたします。会議再開後の議題は請願についてとなりますので、執行部の皆様はこれで退席いただいて結構です。ありがとうございました。

それでは暫時休憩といたします。

(午前 11 時 08 分休憩)

(午前 11 時 14 分再開)

委員長 ; それでは休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。それでは「請第 1 号 恵那南地区中学校統合に関する請願」を議題といたします。

初めに、議会事務局長に、請第 1 号の内容を朗読させます。

議会事務局長 ; 恵那南地区中学校統合に関する請願書。紹介議員、恵那市議会議員、猿渡南江、平林多津子。請願趣旨、市長、教育長が恵那南地区中学校再編についての説明会を開催するよう、行政に要請してください。請願内容、恵那南地区中学校再編計画については、現在、準備委員会等の話し合いを通じて粛々と進められております。しかしながら、1 校の統合に向けた保護者・地域住民への十分な合意は得られていないとの認識で今回請願を提出いたします。

現に「急いで進めないでください・保護者・地域の声を聴いてください」の賛同署名は、恵那南地域の有権者で 5,904 筆集まっています。また 2 月 8 日「南地区中学校 1 校統合の進め方」についての事務監査請求が受理されました。

この経過は、8 年前の平成 28 年 3 月には、恵那南地区中学校再編委員会から「1 校統合、山岡地区に新築、平成 33 年開校」という答申が出されました。その答申には 18 項目の付帯事項があり、その中で最も留意すべきことは「地域住民の合意を得ること」でした。

しかし、令和 4 年 8 月に設置された恵那市教育環境等検討委員会では、たった 3 回の会議でまとめられ、「山岡中学校を増改築して利用、通学はスクールバス利用、令

和8年度開校」の提言書が12月20日に恵那市教育委員会に提出、市長に提言されました。

そのような経過の中、現在の進め方は再編委員会の付帯事項が考慮されず、「地域住民の合意」が十分なされていないと考えます。地域では、遠距離のバス通学や災害時の対応、地域が寂れていくことへの不安等々があり、地域合意が得られていないことが上記の要望署名・事務監査請求に表れています。このままで進めることは、地域・行政に、長年の不満や禍根、そして地域の分断を残すことになります。子どもらの明るい未来、市の発展のためには、地域住民への納得、説得が大切だと考えます。行政説明会のように、教育長、市長自らの説明会を開催していただけるよう議会を通じて要望いたします。令和6年2月9日、請願者、岩村町****番地**、成瀬久志。恵那市議会議長、千藤安雄様。以上でございます。

委員長 ; はい。

本件を受理した後に、議会運営委員会での協議を踏まえ、請願者には説明を求めず、紹介議員に説明を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。
(「異議あり」と呼ぶ者あり)

3番委員。

3番委員 ; 今日は仕事の都合で来てみえませんが、本来ならば保護者代表である成瀬久志さんから言ってもらべきだと思いました。ということです。それは仕方ありません。

委員長 ; 御異議がありましたが、ほかに御意見等ございませんか。

はい、5番委員。

5番委員 ; はい、すいません。今、平林さんが言われましたように、請願っていうのは、その主旨をその請願者自身の言葉で説明するという機会が。これは議会への住民参加という意味でも大切なことだと思うので。なかなかこれが現実にならないんですけれども、今後ですね、議会運営委員会等でも、この議論はずっとしていただきたいと思いますし、請願者は出席していただきたいと、そういう思いでおります。意見です。

委員長 ; はい、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。ほかにありませんので、請願者には説明を求めず、紹介議員に説明を求めることについて採決を行います。

紹介議員に説明を求めることに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって紹介議員に説明を求めることに決しました。

次に、審査の必要から、紹介議員お2人連名で出ておりますが、平林議員から請願の補足説明を受けたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御異議はありませんので、先ほど議会事務局長から請願を朗読させましたが、紹介議員である平林委員より補足説明があれば、よろしくお願ひしたいと思います。

3番委員（紹介議員） ; 請願の補足説明をさせていただきます。

まずこれは文書の間違いで申し訳なかったのですが、請願の代表者、成瀬久志さん個人になっていますが、実は恵那南地区中学校統合考える会保護者代表の成瀬久志さんでありますので、文書上、公文書ではこうなっておりますが、よろしくお願ひします。

皆さんの地域には様々な不安があることは、この中でも説明会に出席された議員さんでもありますので御存じだと思います。しかしその中で、市民の側から「これは決まったことですか」と様々な不安が出る中で、「決まったことですか」とって意見が出たときに教育長答弁は、「教育委員会は決めています」ということでした。

そうした答弁の中で、今、地域に分断が生まれています。市長が1番恐れてみえたことです。そのことは、上矢作町の説明会に参加された議員の皆さんがみえるので、分かるかと思いますが、涙をこらえて発言された保護者、本当に昨日まで仲のよかった保護者同士が分断されていると訴えられました。そういう姿を見してみるから御存じだと思います。やはり今、分断を生まないためには、話し合って分かり合うことしかないのではないかという思いを持っています。

私も一般質問で市長に中学校の統廃合によってどんな未来を描くのか、どんな市をつくっていくのかということを再三お聞きしましたが、なかなかお答えいただけませんでした。市長や教育長がどのような恵那市、どのような恵南の将来像を描いているか。また、住民がこの地域に自分たちの地域にどんな将来像を描いているか。それを話し合って一緒に考えていくべき時ではないかと思っています。

請願でお願いしていることは、賛成であろうと反対だろうと、市長や教育長の、なぜ統廃合するのか。その思いをお聞きし、市民としても意見を言っていく。そのことが地域を一緒につくっていくことではないかと考えております。

それで、請願要旨にあるように、中学校再編についての説明会、市長、教育長同席での開催を要求いたします。

実際に、市長は地域説明会、保護者説明会に一切出てみえません。報告は聞いてみえるかと思いますが、やはり市長自らに説明いただく、そして市長に聞いていただく。

こういう場を設けたいというのが、私たち、また保護者の要望です。

ぜひ、総務文教委員会の皆様の御賛同をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ; はい、それでは本件に対する質疑を行います。御質疑ございませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。今、説明をお聞きしました。このまず請願に書いてある内容の事実確認をさせていただきたいんですけども、まず地域住民の合意というのは何をもってして合意というふうに判断をされておるかということと、それからそのもとになっておる恵那南地域の有権者で 5,904 筆の署名が集まっているということなんですが、その署名というのは今どこにそれがあるのか。5,904 筆っていうその誰がそれを確認されておるのか、それをちょっとお聞きしたいです。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 地域住民の合意という点についてですが、確かに委員会、設置された委員会の中ではそれで決まっておりますけども、皆さん地域説明会、保護者説明会にも一緒に出てみると感じられたと思いますけども、皆さん、それで統合しましょうという形になっていないということは、私は感じておりますし、そう思われませんか。それから 5,904 筆ですけども、これはあくまでも賛同署名であって、請願署名ではありませんので、まだ提出しておりません。

私たちとしては、私たちじゃない、統合を考える会としては、市長、教育長に宛てたものであり、市長、教育長にお会いして実際にお話する中で、懇談を行う中で見ていただきたいと考えております。言い方悪いんですけども、これだけの方が、今慌てて進めないでってことを言っていますよというアンケートのようなものであり、住民の意思が表れていると思います。

中身について私たちは、重複した人がいないか全部確認しております。

ともかく、それをもつての、市長さんへの懇談をお願いしても、私たちは市長さんに言わせると該当しない人々ということですけども、該当すると言われる保護者の方々がお願いに行っても、会っていただけない。だから渡せないという状況です。

また、署名された方の中には、これに名前を書いたことで、ほかから圧力を受けることが心配だという方もみえます。あくまで要望署名ですので、それだけ 5,904 人の声が集まっているという形で、受け取っていただきたいと思っております。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; はい、ほかにはないようですが、先ほどの紹介議員である平林議員の補足説明の中で、
請願書の名前が間違っていたという発言がありましたが、請願書に間違いがあつて
は本末転倒の話ですので、ここは発言の訂正をされるなら、訂正をしていただきたい
と思います。

3 番委員 ; それはもちろん公文書で出てしまうものですので、訂正できないことは分かってお
りますが、一応分かっていただきたいということでお伝えしただけです。

委員長 ; 間違いではなかったという。

3 番委員 ; 間違いではなかった。

委員長 ; 間違いではなかったということですね。それなら。

3 番委員 ; でも、出してしまったものは変えられないんですよ。すみません。よく分からなく
て。

委員長 ; だから、請願書自体に間違いはなかったんですよ。それが間違えていたという話
になると、これ本末転倒の話になってしまいますので、ここで請願書として扱うこ
と自体が適当かどうかという話になってしまいます。それは間違っていないですね
という話です。

3 番委員 ; はい、分かりました。

委員長 ; はい。それでは御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、請第 1 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

はい、1 番委員。

1 番委員 ; はい。それでは請願を採択することに反対の立場で討論をします。

地域の保護者の説明会については、教育委員会では、恵那市教育環境等検討委員会
から令和 4 年 12 月 20 日に提言を受け、令和 5 年 1 月から保護者や地域に向け、説
明会を開催しています。

特に保護者の方々には理解が必要ということで、PTA 総会や保護者から要望があ
れば、出向いて説明など行ってきたと聞いております。

また、令和 4 年度には地域説明会も含め 18 回、令和 5 年度には準備委員会も立ち上
がって協議を進めているとともに、基本構想の説明も兼ねて、意見交換会も開催さ
れています。

こうしたことから、十分に説明されていると考えます。

以上のことから、請願を採択することの反対討論といたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

はい、3 番委員。

3 番委員 ; 何か立場がいろいろですみません。地域での説明会で合意を得られているということでしたけれども、記録を見ましてもそのような記述は見当たらないと思います。
よろしくをお願いします。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 : はい。今回の請願の採択には反対をさせていただきます。請願者の説明にありましたように、住民の合意ということは非常に大切な言葉だと思うんですが、物事の決定に際しまして、特にですねこういう統合問題に関して、100%全ての方が賛同というのは簡単なことではないと思いますし、説明尽くしても折り合えないと。賛同できないという方も実際にあると思いますので、5,904 名の署名というふうに言われておりますけど、実際にですね、統合中学校に通うことになる子どもさんとその保護者が、まあ当事者ですね。がどのくらいあるのか分かりませんが、そういった当事者の方々には説明を尽くしてほしい、そのように思いますので、そのような御要望であれば賛同したいと思いましたが、今回、ちょっとその主旨が分かりませんでしたので、今回については反対させていただきます。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにはないようですので、ただいまから採決を行います。

「**請第 1 号、恵那南地区中学校統合に関する請願**」を採択することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手少数であります。よって、「**請第 1 号**」は不採択とすべきものに決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和 6 年第 1 回総務文教委員会を閉会いたします。
どうもお疲れさまでした。

午前 11 時 31 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 服 部 紀 史